

鶴岡工業高等専門学校

新型コロナウイルス感染症の対応方針

目 次

I	基本方針	1
1	基本的な感染対策	1
2	学内施設の使用制限	1
3	国内外の行動制限	2
II	登校禁止及び登校可能の基準	3
1	感染症対策の取扱い	3
2	ワクチン接種による副反応の取扱い	4
3	登校開始時にやること	5
III	感染および感染疑い時の対応	6
1	本校内で感染者が発生した場合の対応（感染拡大の可能性のある場合）	6
2	学生あるいは身近な人が感染者・濃厚接触者となった場合の対応	6
3	学生あるいは身近な人の医療機関受診やPCR検査時の対応	7
IV	学校対応窓口（連絡先）	8
付 録		
様式1	回復届	9
様式2	健康観察表	10

寮生活における対策については、

「鶴岡高専学寮における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル」を参照してください

I 基本方針

1 基本的な感染症対策

(1) 健康観察

毎日、朝・夕に必ず検温と体調チェックを行い、体調管理フォームに入力する

(2) 基本的な感染防止対策に取り組む

- ・マスクの正しい着用^{※1} : 口と鼻を確実に覆う（熱中症には注意する）
- ・こまめな手洗い・消毒 : 特に教室入室時，食事前，帰宅時
- ・適切な換気^{※2} : 基本は常時換気
- ・身体的距離の確保 : 人との間隔をできるだけ2m（最低1m）空ける

※1・体育や課外活動など、マスクを外して実施する場合は管理教員の指導に従い、また、至近距離での会話は行わず、実施前後のマスク着用を徹底する。

・食事は友達同士で向き合ったりせず、黙食を原則とする。

※2・常時換気の際は、廊下側と窓側を対角に20cm程度の開放で効率よく換気が行えます。

・常時換気が難しい場合は30分に1回の喚起を行う。

(3) 免疫力を高めるため、十分な睡眠、バランスの取れた食事を心がける

2 学内施設の使用制限

(1) 体育館

当面の間、課外活動を除く、昼休み及び放課後の使用を禁止し、体育科管理の用具貸出も行わない。

(2) トレーニングルーム

当面の間、課外活動指導教員（顧問教員）の立ち合いのもとでの使用とし、学生のみでの使用は禁止する。

上記施設については、個々に感染症対策を検討し、段階的に開放していきます。

3 国内外の行動制限

(1) 海外

外務省海外安全ホームページ「新型コロナウイルスに係る日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国に際しての条件・行動制限措置^{※3}」を基準とする

※3 https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

移動先地域	私的用務・旅行・観光等	自宅待機
日本からの渡航者や日本人に対して入国制限措置をとっている国・地域	原則禁止	渡航先毎に定められている方針に従う
日本からの渡航者や日本人に対して入国に際して条件や行動制限措置を課している国・地域	自粛を求める	

(2) 国内

自治体（都道府県全体もしくは対象市区町村）が発出する諸事項を基準とする

移動先地域	私的用務・旅行・観光等	自宅待機
新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言もしくは都道府県知事からの非常事態宣言等の発出自治体	自粛を求める	行先や期間等によっては、学校長より命ずる場合があります
対象外 自治体 (警戒宣言等発令中、陽性者多数)	自粛を求める	
対象外 自治体	規制なし	

陽性者多数の目安：直近1週間の人口10万人あたりの感染者数^{※4}が25人以上

※4 <https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data/#latest-weeks-card>

(3) 移動における留意事項

- ◆ 事前に旅行届を学生係に提出してください（就職・進学活動も含む）

Ⅱ 登校禁止及び登校可能の基準

1 感染症対策の取扱い

(1) 登校の基準

体温・体調 発熱あるいは諸症状がある場合は医療機関の受診が必須です	登 校
37.5 度未満，かつ，諸症状※ ⁵ 無し	登校可能
37.5 度以上（発熱）	登校禁止
諸症状※ ⁵ 有り	登校禁止

※5 諸症状の例

咳，鼻水，鼻づまり，のどの痛み，頭痛，悪寒，体熱感，関節痛，下痢，腹痛，吐き気，倦怠感，嗅覚障害，味覚障害

(2) 登校再開の目安

○発熱あり（体温 37.5 度以上）の場合

→ 1 日 2 回の検温（朝・夕）で平熱が確認でき，回復後 3 日目で登校可能

○発熱がなく（体温 37.5 度未満），諸症状のみの場合

→ 医療機関にて登校可能と診断されれば，受診当日より登校可能

★登校の可否について，必ず医療機関に確認してください★

→ 症状が 3 日続く場合は再度受診し，医師の指示を仰ぐ

【登校禁止早見表】

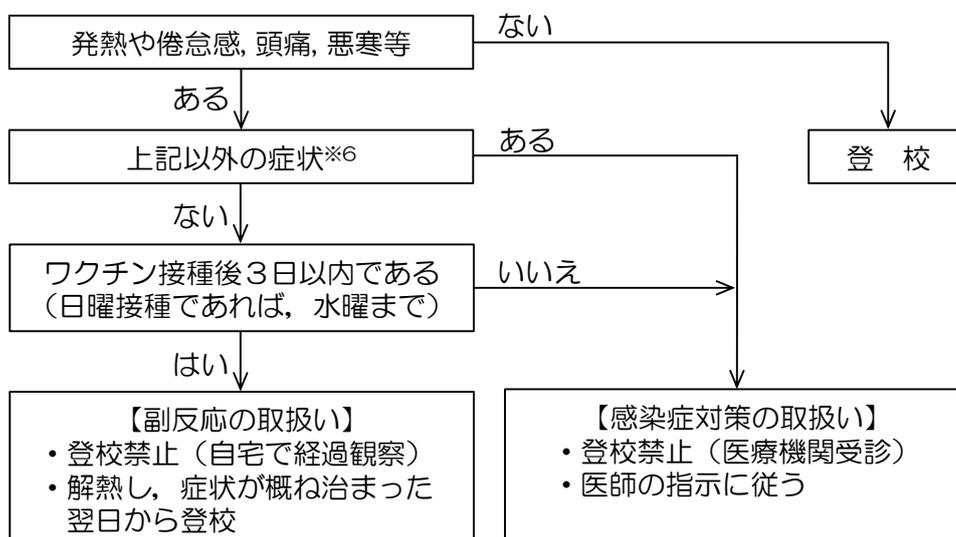
状況	発症日	回復 当日	回復後 1 日目	回復後 2 日目	回復後 3 日目
発熱	発熱	解熱 (平熱)	回復 (平熱)	回復 (平熱)	回復 (平熱)
発熱 以外の 諸症状	諸症状	医療機関にて登校可能と診断されれば，受診当日より登校可能 ★登校の可否について，必ず医療機関に確認してください★			
登校 帰寮	登校禁止 自宅待機	登校禁止 自宅待機	登校禁止 自宅待機	登校禁止 自宅待機	登校可能 帰寮・登校可能
登校可能日 確認欄	/	/	/	/	/

注意：寮生の帰寮は登校可能日と同じ日になります（前日の帰寮ではありません）

2 ワクチン接種による副反応の取扱い

【副反応の取扱い】

- ・接種後3日以内の期間限定の扱いで、“発熱・倦怠感・頭痛・悪寒等”を対象とする。
- ・特に受診を求めるものではない。
- ・自宅待機期間はチャートに示す通り。
- ・ワクチン接種後3日以内であっても、他に症状※6がある場合は、「Ⅱ. 1 感染症対策の取扱い」を適用する。
- ・“発熱・倦怠感・頭痛・悪寒等”が接種後4日以上継続する場合は「Ⅱ. 1 感染症対策の取扱い」を適用する。



ワクチン接種後の登校基準チャート

※6 症状の例：

- | | | | | |
|-----------------------------|-----------------------------|-------------------------------|--------------------------------|-------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 咳 | <input type="checkbox"/> 鼻水 | <input type="checkbox"/> 鼻づまり | <input type="checkbox"/> のどの痛み | <input type="checkbox"/> 嗅覚障害 |
| <input type="checkbox"/> 下痢 | <input type="checkbox"/> 腹痛 | <input type="checkbox"/> 吐き気 | <input type="checkbox"/> 息苦しさ | <input type="checkbox"/> 味覚障害 |

3 登校開始時にやること

- 教室に行く前に保健センターで発熱の有無と症状の緩和のチェックを受ける
 - ★ 「回復届」・「欠席届」・「健康観察表」を持参，もしくはその場で記入

- 医療機関の領収書，もしくは薬局でもらう「薬の説明書」を持参
 - ★ 有料の診断書は不要，「副反応の取扱い」での欠席の場合は不要

- 出席停止（公欠）の手続きとして，「回復届」と「欠席届」を担任に提出

Ⅲ 感染および感染疑い時の対応

1 本校内で感染者が発生した場合の対応（感染拡大の可能性のある場合）

本校で感染者が確認された場合は、学年やコースを問わず感染が拡大する可能性があるため、休校等の措置が必要となる場合が考えられますが、その措置については、県内の衛生主管部局等と相談し判断します。

2 学生あるいは身近な人が感染者・濃厚接触者となった場合等の対応

< (1)・(2) の共通事項 >

- ◆ 登校に不安がある場合には、「Ⅳ 学校対応窓口 緊急連絡電話」に連絡してください。

(1) 学生が感染者・濃厚接触者となった場合

① 学生が感染者（PCR 検査等で「陽性」）となったとき

➡ 医師もしくは保健所等の指示に従い、許可が出るまでの間は自宅待機等とする。

② 学生が濃厚接触者となった、もしくはその可能性が高いとき

➡ 医師もしくは保健所等の指示（PCR 検査、自宅待機の有無等）があるまで自宅待機とし、指示以降はそれに従う。

(2) 同居家族等の身近な人が感染者・濃厚接触者となった場合

① 感染者となったとき

➡ 医師もしくは保健所等の指示（PCR 検査、自宅待機の有無等）があるまで自宅待機とし、指示以降はそれに従う。

② 濃厚接触者となったとき

➡ 医師もしくは保健所等の指示に従う。指示がない可能性が高い場合は、山形県受診相談センター等に問い合わせ自宅待機の有無等を確認する。

（山形県受診相談センター：0120-880006）

3 学生あるいは身近な人の医療機関受診や PCR 検査時の対応

< (1)・(2) の共通事項 >

- ◆ 登校に不安がある場合には、「IV 学校対応窓口 緊急連絡電話」に連絡してください。

(1) 発熱・諸症状等により、学生もしくは同居家族等が医療機関等を受診した場合

① 学生に対して医師もしくは保健所等が PCR 検査の必要がないと判断したとき

- ➡ 受診のときに、必ず登校の可否を確認してください。

3頁の「登校再開の目安」および「登校禁止早見表」に従う。

② 学生が医師もしくは保健所等の判断で PCR 検査を受けたとき

- ➡ 検査結果がでるまでは自宅待機とする。

結果の連絡を受けたときに、必ず登校の可否を確認してください。

検査結果以降は医師もしくは保健所等の指示に従い、特に指示がない場合は、3頁の「登校再開の目安」および「登校禁止早見表」に従う。

③ 同居家族等の身近な人が医師もしくは保健所等の判断で PCR 検査を受けたとき

- ➡ 検査結果がでるまでは自宅待機とする。

検査結果以降は医師もしくは保健所等の指示に従い、特に指示がない場合は「陰性」確認の当日から登校可能とする。

(2) その他、無症状であるが、医師もしくは保健所等の指示がなく PCR 検査を受けた場合

① 学生が受けた場合

- ➡ 検査結果がでるまでは自宅待機とし、「陰性」であると確認された場合は、当日から登校できる。

なお、本校や相手側（就職活動先企業、受験先の学校、大会主催者など）の事情で受検することになった場合は、自宅待機は不要とする。

② 同居家族等の身近な人が受けた場合

- ➡ 学生本人に感染の不安などがなければ自宅待機は不要とする。

IV 学校対応窓口（連絡先）

1 発熱や諸症状があり欠席する場合， 感染が心配される場合（同居家族がPCR検査対象，濃厚接触者など）

- ◆ 通学生 担任もしくは学生課教務係（0235-25-9247）
（夜間休日 学生主事緊急連絡電話：080-8205-5773）

- ◆ 寮生 担任もしくは学生課教務係（0235-25-9247），
寮監室（0235-25-9032）
（夜間休日 寮務主事緊急連絡電話：080-8205-3546）

2 学生本人がPCR検査対象，濃厚接触者，陽性者となった場合

- ◆ 通学生 学生主事緊急連絡電話：080-8205-5773（※）

- ◆ 寮生 寮務主事緊急連絡電話：080-8205-3546（※）

※ 電話が通じない時は，下記のいずれかの連絡電話にご連絡ください。

- ◆ 教務主事緊急連絡電話：070-4123-4434
- ◆ 学生課長緊急連絡電話：080-8218-6196

(様式1)

担任

回 復 届

令和 年 月 日

_____年 _____組・コース

出席番号 _____

氏 名 _____

保護者署名 _____

令和 年 月 日より健康観察を行ってきましたが、回復しましたので報告
します。

健康観察表

クラス(所属)： _____ 氏名： _____

鶴岡工業高等専門学校

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
日付	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
曜日	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
体温	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃
夕	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃	・℃
1 熱っぽい	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
2 咳が出る	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
3 息苦しい	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
4 のどが痛い	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
5 鼻水が出る	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
6 鼻づまり	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
7 体がだるい	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
8 頭が痛い	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
9 お腹が痛い	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
10 下痢	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
11 吐き気	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
12 寒気がする	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
13 味覚障害	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
14 嗅覚障害	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有

○ 諸症状の経過観察をする方は、毎日朝夕2回の検温と体調不良がある場合は該当する症状に「○」をつけてください。

○ 登校開始の基準は、解熱した日の翌日から丸2日間、1日2回の検温で発熱がないことです。その次の日から登校可能です。
発熱がなく諸症状のみの場合は医師の診断に従います。 } (※登校禁止早見表を参照)

○ **登校を再開する朝に必ず保健センターに提出してください。**

○ 健康観察表は国立高等専門学校機構個人情報管理規則に基づき、適正かつ厳正に管理し、感染症予防の目的以外には利用しません。

[※保健センター記入欄 欠席 () 受診 () 登校 ()]